

令和7年度 奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島
世界自然遺産地域科学委員会 議事概要（助言・要請事項等）

- <日 時> 令和7年11月10日（水） 14:00～17:00
- <場 所> 天文館ビジョンホール6階ホール（オンライン併用）
- <出席者> 中島委員長、阿部委員、荒谷委員、鶴川委員、海津委員、久保田委員、田中委員、戸田委員、中西委員、水田委員、吉田委員、亘委員
（事務局関係者は省略）
- <議 事> 1.（報告）包括的管理計画及びモニタリング計画の改定状況について
2.（報告）地域部会からの活動報告
3. モニタリング計画の中間評価（案）について
4. その他
- <概 要> （注：●は委員の発言、→は事務局の発言）

議事1.（報告）包括的管理計画及びモニタリング計画の改定状況について（資料1-1-1、1-1-2、1-2、1-3）

- 包括的管理計画改定の進捗状況と今後の予定、モニタリング計画改定の進捗状況と今後の予定（特に新設指標の調査項目・手法の検討状況等）、世界遺産委員会勧告への対応（主に河川再生）の進捗状況について事務局より説明した。

<委員から特段の質問・意見なし>

議事2.（報告）地域部会からの活動報告（資料2-1-1、2-1-2、2-2）

- 本世界自然遺産地域の保全管理の最新の取組状況について、事務局と科学委員会で共有認識を持つために、鹿児島県から奄美大島部会と徳之島部会、沖縄県から沖縄島北部部会と西表島部会について活動報告及び、世界遺産委員会勧告への対応（主に観光管理、ロードキル対策、森林管理）の進捗状況を報告した。

（1）鹿児島県側について

- **奄美大島の三太郎線のロードキルについて**
 - 三太郎線等でロードキルが多発している件で、事故原因について、地元車やレンタカーの比率は把握されているか。
 - 奄美大島のアマミノクロウサギのロードキル件数は、一昨年が147件、昨年度が121件と増加傾向にある。地元住民の生活道路で事故が発生する場合もあり、また一部ではナイトツアー等で発生している状況もあるが、事故に関係した車種・車両の内訳データ

が未だ無く分析できていない。

- ロードキル件数は、死亡個体を数えたものか、あるいは、文化財保護法に基づく警察署への届け出数か伺いたい。
- ロードキル件数は、環境省現地事務所への情報提供や環境省職員による発見等で、クロウサギの事故を直接確認した件数であり、実際には未確認事例も当然あるという認識している。ご指摘のように特別天然記念物であるため件数等の報告は行っている。

○ 生物の違法採集について

- 奄美大島、徳之島で希少種の違法採集・密猟と持ち出しが続いており件数が多い。実際にどのようなケース（人やシチュエーション等）で発生しているか情報があれば共有いただきたい。IUCNのWorld Heritage Outlookでも、観光との関係で密輸のことが指摘されており、対策とともにモニタリングも必要と思われる。
- 報告した昨年度の84件は基本的に規制対象種の持ち出しであり、奄美空港等の持ち出し確認で判明した件数。近年では数十～100匹を超える大量捕獲・持ち出し事例が確認されている。昨年度は、持ち出された総個体数の約半数がアマミシリケンイモリとクワガタ類3種で、いずれも規制対象外である。持ち出そうとした箱の中を確認して発見されたケースであり、全て把握できず漏れている例もあるかもしれない。また、奄美空港での検知数であり、船では未だカウントできていない。
- 奄美大島部会で報告されたトラップは、昆虫関係と理解してよいか。また、フルーツトラップかライトトラップか。「7件」という数え方は7個という理解でよいか。複数のものを1人の人が設置した場合は1件と数えているのか。
- トラップの「7件」は“個数”ではなく“件数”である。主に国立公園内に無許可で設置されたものであり、国立公園外の確認件数は含まない。種類はフルーツトラップが多く、今年度は全てフルーツトラップだが、過年度はライトトラップも確認された。

(2) 沖縄県側について

○ 生物の違法採集について

- 沖縄島北部や西表島の部会では、採集トラップの事例報告はなかったか。
- 沖縄島北部でもフルーツトラップはあると聞いており、関係機関で毎年パトロールを実施している。ガイド等からの通報を受けて環境省職員が確認に行き、自然公園法に違反する事例に対応した事例を昨年度も報告を受けている。
- 西表島でもトラップは年間数件確認されており、西表自然保護官事務所で情報を集約している。国立公園の特別地域内でも確認事例があり、ガイドからも報告を受けており、その都度、設置者に周知を図り、できる限り早期撤去を設置者に求めている。
- 西表島のクワガタ採集は昨年度かなり人が集中し、島内の社会問題として新聞にも取

り上げられた。竹富町では条例に基づく特別希少野生動植物種に指定して捕獲規制をかけたが、今年度の状況として、採集者の入込みが減る等の効果はあったか。

- 今年 9 月に竹富町の条例に基づく捕獲等規制対象種にヤエヤママルバネクワガタとチャイロマルバネクワガタを追加指定した。竹富町ではパトロール等の事務を環境省と連携しており、その後、今年度は入込みがかなり減ったと聞いているが、具体的数字は把握していない。
- 環境省事業で今年度は駐車台数のパトロールと数日間の林内パトロールを実施した。入込台数は、今年度は島内全体で 3~4 台/日程度に減少し、天気の影響も考えられるが 0 台の日もある等、昨年度が約 24 台/日であったことと比べ、条例指定後は明確に減少している。林内パトロールでも 1 回あたり 1~2 人に遭遇するケースはあったが、採集していると申告した人はいなかった。実際に深く尋問できず分からない点もあるが、今年度は減少しているのは間違いない。

○ ノヤギの生息状況について

- 沖縄県側ではノヤギが現在どの程度いるか把握しているか情報があれば伺いたい。
- 西表島は対象エリアが広く、具体的頭数はわからない状況である。また、条例で放し飼いを禁止しているが、地元住民からすればこれまで放し飼いしてきた経緯もあり、ノヤギなのか、飼い主のいるヤギか難しい個体がいる状況である。
- 竹富町では、ノヤギは農林水産課の所管で自然観光課では現時点で詳細情報が手元にない。推定個体数に関しては、竹富町では飼養管理の徹底が主担当と認識しており、ノヤギ自体の個体数は担当部局でも把握していないのではと思われる。
- 沖縄島北部では、辺戸から奥で残存個体が少数もしくは根絶間近であると、沖縄県からの報告がある。

○ 国内外来種ヤエヤママドボタルの沖縄島への侵入状況と対策について

- ヤエヤママドボタルの沖縄島、やんばる地域への侵入状況はどの程度把握されているか。幼虫が陸産貝類等を捕食するため大きな問題になり得ると思われるため伺いたい。
- 全県的に侵入拡大しており、環境省と協力し対策を実施している。
- これまで沖縄島北部の世界遺産地域では確認されていないと認識している。名護市の古宇利島や本部町の伊豆味辺りが現在の北限と考えられている。沖縄県で薬剤による防除技術の実証試験を実施している。固有な陸産貝類が激減しており、環境省では引き続き注視していきたい。

○ 沖縄島北部のソテツシロカイガラムシ対策について

- 鹿児島県側の状況は報告があったが、沖縄島北部も緩衝地帯、周辺管理地域で発生と被害が確認されており、その対策状況等の情報共有をお願いしたい。

- ソテツシロカイガラムシは、他課室で対策を実施しているかもしれないが、現時点で自然保護課の世界遺産関連事業、外来種対策関連事業では取り扱っていない。
 - 沖縄島北部で確認されたことは聞いているが、現時点では防除等の対応は検討していない。
 - 国頭村には周辺管理地域、緩衝地帯の石灰岩山地にソテツの自生集団・個体がある。国頭村、大宜味村では公共施設周辺で発生が見られる。全県的には終息というより現状維持または拡大しつつある状況であり、今後、確認や対策についても検討頂きたい。
- **大型テーマパーク開園による沖縄島北部への観光影響について**
- 今夏に大型テーマパーク「ジャングリア沖縄」がオープンし、観光客がかなり訪れていると聞いたが、沖縄島北部にその影響は出ていないか。
 - ジャングリア沖縄は今帰仁村に位置し、観光客がその後に沖縄島北部に向かったという話は特に聞いておらず、実感としてもさほど影響は受けていないと考える。
 - ジャングリア沖縄ができて観光動態が大きく変化したという話は地元から聞いていない。モニタリングによる利用者数は、今年度は未だ把握していないが、現地の実感として、世界遺産の価値が損なわれるような大きな影響があったとは聞いていない。
- **西表島のロードキル対策について**
- 石垣島のシンポジウム（11月9日開催の「石垣島未来シンポジウム」）では、カンムリワシのロードキルが話題になった。西表島ではカンムリワシのロードキルはどのような状況か。
 - 八重山地域では近年、カンムリワシのロードキルもかなり増えており、石垣島、西表島ともに毎年何件かはロードキルが発生しており、のぼりや看板を立てて対策を進めている。
 - 西表島部会報告で「視認性向上のための路面舗装」とあるが、舗装すると逆にスピードを出す人もいると思う。イリオモテヤマネコやカンムリワシのロードキル発生は、舗装道路で多いのか、未舗装道路で多いのか、また、カーブで多いか等も含め教えて欲しい。
 - イリオモテヤマネコ通過時の視認性向上の路面舗装は、今年3月に専門家の意見を伺い色と場所を決めた。少なくとも多発地帯に設置しており、減少することを期待している。設置後の期間が短く、効果は未だ具体的に言えないが、今後もモニタリングを継続して効果検証する必要がある。
 - カンムリワシのロードキルは舗装道路で多いと報告されている。石垣島では、ロードキルに遭った生物の死骸をカンムリワシが食べに来て道路上で轢かれるパターンや、西表島では、道路上を覆う街路樹に止まっていたカンムリワシが道路上を飛ぶときにロードキルに遭いやすいという話も聞いている。
 - 西表島でカンムリワシのロードキルが起りやすい2つの条件が見えてきた。1つは、

餌を探すのによい止り木がある場所。特に、街路樹のモモタマナが水平方向に枝葉を伸ばす樹形で、落葉時期にカンムリワシがよく止まっている。もう 1 つは、道路周辺に落ち葉等の堆積物がある場所。ミミズやムカデなどの小動物が多く、よい餌場になる。今年度の環境省事業で、落ち葉の清掃によるカンムリワシの行動変化をモニタリングし検証する予定である。イリオモテヤマネコは、特定の道路構造や、発生しやすい特定の区間が分かっておらず、道路に頻出するヤマネコと、そこで偶然交通量が増加したときに事故が起こるのか、条件は明確には見出せていない。

○ 西表島の飼いネコ飼養状況について

- 西表島の飼い猫の室内飼養率 44%は、大分問題がある数値という印象である。室内飼養と飼い猫の不妊化が条例で定められており、少なくとも不妊化済のネコと思われるが、その点はいかがか。条例の運用改善や室内飼養率の向上が課題と思うが、この点で何か取組がなされているか伺いたい。また、不妊化率はどの程度の数値か伺いたい。
- 室内飼養は義務化しており、ご指摘の点は課題と認識している。一方、本件は実態としてノラネコがあちこちにいるのではなく、ある程度管理されてはいるが完全な室内飼養ではないケースが多いと考えている。竹富町では、現地の動物病院の協力を得て周知活動や飼い主への声掛け等による条例の適正運用に努めているところである。
- 不妊化率は 2023 年度以降 100%と思われる。
- 避妊去勢手術の方の補助事業を実施しており、声かけ等と合わせて動物病院に協力を得つつ措置を講じているところである。

○ 西表島の観光管理について

- 外国人等が立入規制等のルールを知らずに立ち入るのは、特定自然観光資源などガイド同行が必要など多いと思われるが、どのような場所で発生しているか伺いたい。
- ご指摘の件は外国人に限らない。場所としてはピナイサーラの滝へのルートで確認されている。ガイド同行等が立ち入りの承認条件だが、それを知らずに登山口を訪れて、入口の看板を見て引き返す事例、あるいは看板が目に入らず域内に入る事例が何件か見受けられる。これに対し、概ね週 2 日、特定自然観光資源内も含む島内の巡視を実施し、その際に確認された方には随時声かけをしている。
- 入口で引き返し、ピナイサーラの滝まで立ち入る状況ではないということか。
- 巡視を半年強運用した中で、「滝のところを見た」とガイドから連絡を受けた事例は何件かある。

○ 西表島の施設整備について

- 「西表島フィールドハウス（仮称）」を整備予定との報告だが、この施設が有する機能

について、可能な範囲で情報共有をお願いしたい。

- 西表島フィールドハウス（仮称）は自然体験型利用の多い西表島西部の入り口である上原港に整備を予定し、主にエコツアー参加者向けに適正利用のルール・マナー等の普及啓発・情報発信を行う機能を中心に考えている。エコツアーの事前レクチャー場所としての活用のほか、休憩所機能としてシャワー、コインロッカー等、エコツアー利用の前後に使える施設の整備を想定している。
- 西表野生生物保護センターと、竹富町で計画を進めている「西表島世界遺産センター」の、機能分担、差別化、連携の計画について情報共有をお願いしたい。
- 西表野生生物保護センターは 2022 年に展示を改修しており、河川をモチーフとして、上流から下流にかけて成立する生態系とそこに生息・生育する生物や、イリオモテヤマネコの生態を詳しく理解するための展示内容となっている。
- 世界遺産センターは個々の生物よりも、世界自然遺産としての価値に焦点を当て、遺産価値・ストーリーの説明を中心としている。個々の生物をより詳しく知りたい場合は野生生物保護センターに訪問頂く形で連携と機能のすみ分けを図る予定である。そのため、世界遺産センターでは生物標本は扱わない点で機能分担を図っている。

議事 3. モニタリング計画の中間評価（案）について（資料 3-1、3-2）

- モニタリング計画に基づく中間評価（案）について、評価の考え方及び、1つの世界遺産地域としての総合評価結果（案）について事務局より説明した。

1. 評価結果（案）全般に関する指摘・助言

- 全体目標と管理目標の評価結果について
 - 全体目標と管理目標に対する評価が、一見して整合性が無いように見える。設定した目標が違うためと思われるが、この点に問題はないか。例えば、西表島では管理目標の評価結果は必ずしも悪くないが、全体目標の評価結果は黄色（遺産価値の状態として「注意」）であり、見え方として違和感がある。
 - 全体目標と管理目標の状態は、どちらも緑色、黄色等の区分を用いているため不整合のような見え方をするかもしれないが、評価内容が異なっており、全体目標は遺産価値の状態を、管理目標の色は影響・リスクの大小を表す。例えば、リスクが黄色（中程度）であっても、遺産価値の状態に問題がなければ緑（良好）になる。管理目標の評価が黄色であれば、全体目標の評価も黄色になるということではない。両者の区別の点で、色の種類変更等は検討したい。
 - 固有種の絶滅を招く危険性が増大あるいは軽減しているかが全体目標で、それを達成するために管理目標があり、管理目標は、各々問題を残している部分を黄色で、変化量として下向き矢印で示しているということか。そうしてみると整合が取れていない印象を受ける。

- 全体目標では遺産価値の状態を、管理目標では影響要因・リスクの大きさが色で表され、それらの変化傾向が矢印の向きで表されていると見ていただきたい。管理目標の評価は、保全のための事業がうまく進んでいるかで、その結果として全体目標の評価がどうかは必ずしもリンクしない場合もあると理解いただきたい。
- 指標間・評価項目間の評価結果を見比べた際の違和感について
 - 推薦時（2019年）からの状態と傾向の変化を色と矢印で説明しているが、例えば資料3-2の11ページ「2. 管理目標ごとの評価結果」の表中「(1)個体の非自然死」の「11. 交通事故の発生状況」と「12. 外来種による捕殺状況」は、「2019年に比べてこうだ」と説明されると理解できるが、個人的には交通事故よりも（個体数は分からないが）ネコによる捕殺被害が影響は大きいと思う。しかし、「外来種による捕殺状況」の影響が緑色（小さい）なのは交通事故に比べて影響が小さいと読めてしまい、直感に合わないと感じられるのが気になる。
 - 交通事故は通報された件数で、全て把握できていないが増えていることが分かっている。逆に、ネコによる捕殺被害は限定的な所でないと確固たる事例が出てこないため、科学的データとして表れ難い特性がある。捕殺被害の発生する森林面積は非常に広いため交通事故より実態としては多い可能性もあると思うが、この点について確信を持って評価できていないことに尽きる。
 - 資料3-2の3ページの「1つの遺産地域としての評価」について、全体目標の「(2) 生息・生育環境の保全状況」が西表島は黄色（注意）で横向矢印（横ばい）になるのはノヤギの影響で下層植生の種数減少によると説明があったが、管理目標の「2. (1) 侵略的外来種の生息・生育状況」では、西表島だけ影響の状態が緑（小さい）で上向矢印（改善）なのは整合性につかない。判断指標から抜け落ちたものが別の指標・評価に影響を与えることが起こり得るので、もう少し大きな視点で整合性の確認が必要ではないか。また、世界遺産への推薦時からの状態と傾向で評価結果の色と矢印が変るが、もともと良好な状態から「横ばい」か、かなり悪い状態から「横ばい」かで、見える色と矢印が一緒になってしまう。そこはこの評価結果だけを見ると危険な印象があり、見える化する方法が必要と感じる。
 - 全体の整合に関するご指摘は今回複数頂いており再度確認したい。「1つの遺産地域としての評価」の全体目標の(2)で西表島の評価が黄色の横向矢印なのは下層植生の種数に依るが、ノヤギ影響の可能性が高いことで個別シートに記載しているが、ノヤギに依るという確定的な情報ではない。また、世界遺産推薦時の状況によって少し不自然な評価になるのではという点について、平成28年の下層植生の種数に比べて遺産登録後2回の調査ではいずれも減少しており、黄色で横向矢印と評価した。元々良好な状態の時の情報があるものは、できるだけ評価に反映させたいと考えており、昔の状態が分かる資料も活用していきたい。

- 昔の状況も重要だが、現在の状態が「横ばい」だから現状維持できていて良好と見えるが、悪いままずっと「横ばい」なのか、良いまま「横ばい」なのか、この図だけを見ると分からず、それを見えるようにする工夫が必要ではないか。例えば、沖縄島北部のマングースは、「いる」ことが良くなく対策が必要だが、対策努力した結果、ひどくはなっていないが、(影響として) 中程度のままの状態であれば、傾向は「横ばい(横向矢印)」で(影響の) 状態は「中程度(黄色)」のままということは、悪いと分かればよいということか。
 - そのようになっている。
 - 世界遺産推選時の 2019 年を基準にすれば、「世界遺産に登録された」ことで遺産価値の状態は基本的に「良い」と認められた。一方、世界遺産委員会からの 4 つの要請事項、他にも IUCN 評価書で指摘された事項があるので、それに関する管理目標の指標は黄色(影響の大きさが中程度)とし、それをスタート地点とするとよいのではないか。今回の議論を伺っていて、指標は数値化できて便利だが、指標の結果だけで見ると今回の評価結果(案)になる。この科学委員会に必要なのは、この指標による評価結果(案)を見て頂いた上で、専門家の方々の見分で把握している情報や、自身で調査している中で、「指標には載っていないが、こういうことが起きている」という情報を頂き、それを踏まえて総合的に評価することが大事ではないか。
- 評価基準の文言について
- 評価基準の文言に違和感がある。「遺産の状態」で「強化」が右上向きの矢印だが、変化の傾向に対する「強化」というのは、どういう意味か分からない。また、「管理目標」という言葉は「これからやること」のように見える。これは「管理目標が 5 年間でどうなったか」であれば、見出しは「リスク」よりも「管理目標の傾向」と変えたほうがよい。
 - 遺産価値の状態に対して「強化」―「遺産が強くなる」というのはあまり聞かないので、表現は再度検討したい。管理目標の評価基準も、「遺産価値に対するリスクを管理していく」という考え方で現在の記述を用いているが、一般的ではない表現があれば、より分かりやすい表現を内部で再検討したい。
- 評価方法全体について
- (モニタリング結果は) エコロジカルなコンディションなので連続的に評価され得るものだが、カテゴリー的に評価される状況になっており、結果的に主観的判断が入るところが議論の混乱のもとだと思う。何を測りたいかは明確に定義できるので、それを測り得るデータや計算するアルゴリズムをしっかりと決めた上で議論しないと混乱する。直感に合う・合わないという話が出るのは、まさにそういうことで、残念ながら、指標が指標として機能しないことを今の議論が表しているのではないか。

2. 管理目標別の評価結果に対する指摘・助言

管理目標 1. 固有種・絶滅危惧種への人為影響が低減／過去の影響が改善されていること

○ 違法採集について

- ごく最近、違法採集の事案が生じた。違法採集件数の把握は大事で、その推移は統計を取っていくべきだが、本件も沖縄島北部のシカ問題と同様に、問題の事案が発生したときの対応体制とその後の対応（例：違法採集として警察で捜査・検挙する等）が重要であり、どういう分担で、誰がどうすべきかを確認して体制を検討して欲しい。
- 今回ご指摘のリュウキュウヤマガメの違法採集事案は、現在も警察が捜査中。これまでも違法採集に対して「種の保存法」による採取や輸出の禁止に加え、経済産業省所管の「外為法（外国為替及び外国貿易法）」や税関法による税関検査により、関係機関で連携して止めていく協力体制を構築中である。今回の件は既存報道のとおり、外国人グループが税関法違反で逮捕されたが、それは連携体制による摘発の成果と思う。制度が複雑に絡み合うため、事案発生毎に関係機関内で法律上の調整をしつつ対処している。この連携体制をさらに確実なものにして、こうした事案が無くなるよう環境省として努めていきたい。環境省の制度では、捕獲した瞬間は確実に「種の保存法」違反になる。各地域のパトロールで、その場を押さえることはできていないが、その点も強化していきたい。
- 同定がネックであり、それも含めて体制を整備し、取組としてプラスの評価につながるよう、しっかり留意して頂きたい。

管理目標 2. 脅威となる外来種が減少していること

○ 沖縄島北部で確認されたニホンジカについて

- 昨年 10 月の出現後、対応について「行政間で協議中」や「前例を調査中」等と聞いていたが、結局対応されない期間が続き、最終的に「次に確認されたら国頭村が対処する」となったようだ。外来種対策は初動が重要だが、今回は世界自然遺産保全上、不十分な事例となった。こうした事例の改善を 1 つ 1 つ積み重ね、次に同様なことが起きた時にすぐ対応できる体制を作ることが重要だ。今回、モニタリング計画に基づき様々な分析がされているが、それ以外のことが起きた時に、それも拾って議論するのが科学委員会だと思う。その点が漏れており、その後の対応状況もわからないが、極めて重要な問題だ。同様な事態が起きた時にすぐ対処する、あるいは未然に防ぐ体制を協議し、決めたことを次回以降、報告して欲しい。
- 本件は科学委員の皆様は逐一報告等できていないが、関係機関で打合せしつつ対応を進めている。最初の日撃後、野生のケラマジカや飼育動物か等を明確にして対応方針を決める必要があり、遺伝子分析も含め準備に時間を要した。今回は 1 頭のみで増殖のリスクは低く、今のところ増えていないが、今回の事例で関係機関間の準備体制も一通

り経験できたので、次回以降はこれを生かして、より円滑に対応できるようにしたい。

- 現状はどうか。死骸は発見されていないのか。
- 春先から目撃情報が全く無く、関係者間では、恐らく死んでいるだろうと言われている。死骸は発見されていない。

○ 西表島の外来種（昆虫類）について

- 「(1) 侵略的外来種の生息・生育状況」で、西表島の影響が緑色（小さい）で、その傾向は上向矢印（改善）である。しかし、地元の昆虫愛好家等からは、北米で猛威を振るっているマツヘリカメムシの確認や、タイワンカブトムシの山地深遠部への侵入、タイワンヤツボシハンミョウの島全域への拡大について影響調査がなされておらず、生態系影響を懸念する声を聞いており、評価結果の妥当性に疑問を感じる。例えば、徳之島の評価結果では、アメリカザリガニの侵入確認を元に厳しく評価していた。その点を踏まえると、西表島は少なくとも影響は黄色（注意）で、その傾向は横向矢印（横ばい）が妥当ではないか。
- ご指摘の外来種について把握できていない種もあり、遺産価値を表す固有種・絶滅危惧種への具体的影響をできるだけ評価した上で、評価結果の見直しに繋がるか検討したい。

○ ノヤギについて

- 西表島のユツン川から古見岳へのルートでは、様々な種類の植物がノヤギによる食害を受けている深刻な状況だ。遺産価値を表す固有種・絶滅危惧種とその生息・生育状況、生息・生育環境維持のため、ノヤギの糞に含まれる植物のDNA解析、目視による植生調査は重要だ。その結果、希少植物が含まれる場合、当該植物がノヤギの主要な餌植物となっているか、または、食害が当該植物の存続にどれだけ影響があるかをチェックして評価する必要がある。単に「食べられている」事実だけでなく、食害圧力が個体群維持に与える影響の評価も不可欠だ。また、食害を受けた希少植物を含む植生の回復・再生能力も考慮に入れるとよい。例えば、食害頻度が高ければ回復が追いつかず劣化が進み、植生や植物相が変化することが考えられるため、回復・再生、もしくは劣化状況の把握も必要だ。新設・既設のモニタリング指標の評価とも関連するため検討して欲しい。
- ノヤギの生息状況は、改定モニタリング計画で指標として新設予定である。本日はその検討の進捗状況を報告したが、未だ具体的な調査項目を検討中であり、ご指摘も踏まえて考えたい。

管理目標 3. 遺産地域や周辺の観光利用が持続可能な方法で行われていること

- 西表島の観光管理の評価結果について

- 管理目標3「遺産地域や周辺の観光利用が持続可能な方法で行われていること」の評価で、西表島は黄色（影響が中程度）の横向き矢印（横ばい）だ。色（影響・リスクの大きさ）は、外国人による入込みや周知方法が十分ではなく黄色でよいが、過去2〜3年間でエコツアー推進法に基づく特定自然観光資源の指定とその管理等があり「横ばい」はもったいなく、少なくとも「上向き」がよいのではないか。
- ご指摘のとおり、現在、竹富町を中心に2025年3月から特定自然観光資源の運用を開始しているが、今回の中間評価の対象期間が2024年までのため、今回の評価には反映していない。
- 西表島や沖縄島北部はカヌーによる河川の観光利用等が多い。モニタリング対象種は陸域のものが多く、水生生物や魚類が対象に含まれなくてよいのか疑問に思うが、いかがか。
- 現状では、エコツアーの利用場所の自然環境への影響を把握するため、登山道幅等を調査している。カヌー利用の場所は、沖縄島北部は遺産地域外だが、西表島は遺産地域内も含まれる。カヌー利用が遺産価値にどのような影響を与えるか、それを測る指標を現状では設定できていない。適切な指標や把握すべき項目等があれば、ご助言頂きたい。

議事4. その他

- 委員から「西表島海浜のキャンプを伴うツアー解禁の検討状況」と「マルバネクワガタ類採集に対するパトロール」の2点について質問・提案がなされた。
- 西表島の海浜でキャンプを伴うツアーの解禁について、環境負荷や安全面など様々な観点で検討が継続されているが、現在どのような状況か、可能な範囲で情報共有頂きたい。
- 竹富町を中心に検討いただいているが、昨年度から大きな進捗はまだなく、計画が策定された等の状況ではない。
- 今年はマルバネクワガタ類の発生が、奄美大島、徳之島、沖縄島北部、八重山地域で1ヶ月ほど遅れている。採集目的で林内に入っている人が少ないのは、一度現地に来て発生の遅れを確認して先延ばししているように見受けられる。可能であれば今年は11月一杯、特に西表島は12月頭頃までパトロール等で警戒いただきたい。
- 10月に発表されたIUCNのWorld Heritage Outlook 4について、吉田委員から説明がなされた。
- World Heritage Outlookは2014年から3年置きに過去3回発表され、新型コロナの影響で5年空き、2025年が4回目。奄美・沖縄は世界遺産登録後初めての評価である。世界遺産条約やその作業指針に基づくものではないが、IUCNが自然・複合遺産を対

象に客観的評価をしている位置づけである。「Good」「Good with some concern」「Significant concern」「Concern」の4段階評価。日本の5つの世界自然遺産では、白神山地が「Good」で、知床、小笠原諸島、屋久島、奄美・沖縄は「Good with some concern」と評価された。この評価で一喜一憂する必要はないが、世界遺産委員会の定期報告などで評価される際にも関係するため留意しておく必要がある。詳しい評価内容はホームページ ([Home page | World Heritage Outlook](#)) を参照。

- 環境省から今後の科学委員会の開催方法の考え方等について説明がなされた。
- 新体制への移行後、包括的管理計画とモニタリング計画の改定と中間評価等の大きな内容にご助言頂いた。中間評価は本年度中にまとめる予定だが、モニタリング計画に基づく次回評価が5年後の予定である。科学委員会は基本的に年1回で継続する想定だが、大きな検討事項がない年はオンライン開催等の省力化も含めて検討したい。ただし、来年度は世界遺産登録5周年を迎えるため、科学委員の皆様にも機運醸成にご協力をお願いしたい。
- オンライン開催の場合もあってよいが、一方で、本遺産地域はいろいろな地域があり、各地域で科学委員会を開催することが地元住民との交流や、地元マスコミを通じて普及啓発が進む場合もある。そうした普及啓発のツールとしても、科学委員会を使うことはあり得るだろう。
- 鹿児島県から11月23日開催の県主催シンポジウム「かごしまの自然と暮らしを繋いでいくために～ネイチャーポジティブのすすめ」について開催案内がなされた。

(了)